

PPA方式による公共施設太陽光発電設備導入事業 質問書に対する回答

No	項目	質問箇所	質問	回答
1	3(3)構造調査	仕様書P2	構造計算の実施にあたっては多大な費用と期間を要するため、原則として「事業者採択（優先交渉権者決定）後」に本格的な構造計算（詳細設計）を実施するスケジュールでも問題ないか。	問題ない。
2	3(3)構造調査	仕様書P2	プロポーザル提案（プレゼン）の段階においては、どの程度の検討状況（例：一般的な積載荷重等に基づく机上での成立性見込みの記載など）であることが求められるか。	例に挙げられた内容（一般的な積載荷重等に基づく机上での成立性見込みの記載）でかまわない。
3	3(3)構造調査	仕様書P2	構造計算書から荷重余力を確認し、その範囲内での設備計画であることを確認した結果を書面で報告としてよいか。 「地震力、風圧力、その他外力に対して施設の耐久性が問題ないか」に対して、施設を設備と読み替え、今回ご提案する設備の耐久性等の資料を提出します。	お見込みのとおりでかまわない。 「地震力、風圧力、その他外力に対して施設の耐久性が問題ないか」については、設備の固定方法により明らかに施設への影響がないと判断される場合に施設を設備と読み替えてかまわない。
4	3(3)構造調査	仕様書P2	構造計算書の無い施設については、事業者が設備の設置範囲、荷重、設置方法を含めた計画図を提出し、設置の可否を新居浜市で判断頂くことでよいか。	お見込みのとおりでかまわない。
5	4 設備の仕様	仕様書P3	総合福祉センターにおける非常用電源（防災拠点としての活用等）について、市側で具体的な要望や仕様の希望はあるか。	具体的な要望や仕様の希望はない。
6	評価基準	実施要領別表	非常時の電源供給について、特定の部屋を「特定負荷」として設定する形を想定されているか。あるいは、太陽光発電設備の近辺に自立運転用コンセントを設置する程度の対応でよいか。	必ずしも特定の部屋を特定負荷として設定する必要はない。蓄電池を導入する場合は、停電時に蓄電池等の電力を利用出来る設備の構築をお願いする。非常時の電力供給方法は、自立運転用コンセントの設置も含め、実効性・利便性等を考慮した提案を求める。

No	項目	質問箇所	質問	回答
7	評価基準	実施要領 別表	評価基準（BCP価値）の観点から、蓄電池を伴う非常用電源システムとしての提案を強く求められているか。	蓄電池については、採算面、導入効果等を考慮し、導入について検討いただきたい。
8	5 工事の実施	仕様書P3	各施設における工事の作業制限（作業可能な時間帯、音出しの可否、土日祝日施工の可否など）について、具体的な制限や前提条件はあるか。	学校給食センター及び西部学校給食センターについては、毎日の給食配送業務（トラックの出入り時間帯）に支障がないよう制限がかかる場合がある。その他の施設も含め、詳細は、具体的な工事計画と併せて協議となる。
9	5 工事の実施	仕様書P3	工事車両の駐車スペース（台数制限など）や資材の仮置き場は、各施設の敷地内でおおむね確保可能か。	具体的な台数や資材等の量にもよるため、一概に回答することは困難。現地にて確認いただいた状況をもとに想定していただきたい。
10	5(5)配線ルート	仕様書P4	既設のケーブルラックやBOX等に空きがある場合、本事業で新設する太陽光設備用配線の共入れ（共同収容）をしても問題ないか。	支障はない。
11	5(6)配線ルート	仕様書P4	学校給食センターにおいて、屋根上から機器までの配線ルートとして、キュービクルフェンス内に鋼管柱を建てて架空配線することは可能か。	業務に支障のない高さでの設置であれば、可能。
12	6(2)維持管理	仕様書P5	西部学校給食センターに設置されている既設の太陽光発電所（10kW）について、本事業における新設設備の導入にあたり、既設設備である保護継電器などを併用または流用することは可能か。	既設設備の保護継電器の流用については、既存設備に支障が無いことを確認出来れば可能。
13	その他		契約期間（最長20年間）中において、対象施設の中に、現時点で統廃合、移転、解体、または民間への譲渡・売却などの具体的な計画、もしくはその検討が出ている施設はあるか。	4施設とも現時点で統廃合等の予定はない。ただし、学校給食センターのキュービクルについては、これまで一度も更新していないため、来年度以降更新する可能性がある。
14	その他		参加表明後、辞退となってしまった場合、ペナルティは無いことでよいか。	ペナルティは特にない。